

平成26年勝浦町マラソン議会（9月会議）会議録第4号

1 招集年月日 平成26年9月11日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 9月11日 午前9時28分 議長 大西一司

散会 9月11日 午前10時21分 議長 大西一司

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

| | | | |
|----|------|-----|-------|
| 1番 | 美馬友子 | 2番 | 麻植秀樹 |
| 3番 | 河野道雄 | 4番 | 籾公一 |
| 5番 | 国清一治 | 6番 | 森本守 |
| 7番 | 山野忠男 | 8番 | 井出美智子 |
| 9番 | 大西一司 | 10番 | 川端雅夫 |

○欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

| | | | |
|---------------------|-------|---------------|------|
| 町長 | 中田丑五郎 | 副町長 | 福田輝記 |
| 産業交流課長 農業委員会事務局長 | 野上武典 | 住民課長 | 笹山芳宏 |
| 建設課長 | 柳澤裕之 | 会計管理者 出納室長 | 豊岡和久 |

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 松本重幸

1 議事日程

開議宣告

日程第1 諸般の報告

日程第2 認定第1号 平成25年度勝浦町各会計歳入歳出決算の認定について

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時28分 開議

○議長（大西一司君） それでは、皆さんおはようございます。

ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（大西一司君） 日程第1，諸般の報告を議題とします。

法第121条第1項の規定により，説明者として出席を求めたのは中田町長，福田副町長ほか関係各課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（大西一司君） 続いて，日程第2，認定第1号，平成25年度勝浦町各会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

まず初めに，きのうの質疑の回答報告をお願いしたいと思います。

まず，建設課柳澤建設課長，お願いします。

○建設課長（柳澤裕之君） 座ったままで。

○議長（大西一司君） はい。

○建設課長（柳澤裕之君） それでは，お手元にお配りいたしました簡易水道指定管理料算定イメージ図ということで，そのイメージ図について説明をいたします。

まず，現在の積算の考え方といたしましては，ほの図面の住民と書いてあるところで，各組合は，住民，いわゆる給水者から水道料金を徴収いたします。それで，水道組合は，その水道料金を町へ納めます。そうして，町は，その水道料金から維持管理に伴います修繕費，それと組合の場所によってはポンプアップなどの電気代，それから水道事業をしたことに伴います償還金などを差し引いて，残りを組合への指定管理料として組合に支払いをいたします。これが，算定のイメージ図の概要でございます。

そこで，指定管理料で各組合の額の違い，その大きな要因といたしましては，組合の規模，いわゆる給水人口です。多かったり少なかったりいたします。それとまた，水道料金の違い，例えば各組合においては格安だったり高かったり，ほれが高いという水準にできるかどうかはちょっとほのあたりはあるんですけども，格差があり

ます。それから、水道施設の改修に伴う償還金があります。組合もまたそれぞれなので、それぞれの要因によって指定管理料の違いがございます。

以上です。

○議長（大西一司君） 今建設課のほうから水道の件についての説明がありました。

何かありますか。

どうぞ，国清さん。

○5番（国清一治君） わかりやすくありがとうございました。詳細はまた後日聞きますが、これはそしたら25年度の指定管理料の金額決めるっちゅうんは、24年度の実績に基づいてですか。

○建設課長（柳澤裕之君） 過去2年前の実績を見ながらするというふうに聞いています。

○5番（国清一治君） っていうことは、23年、24年度が、25年度になると。

○建設課長（柳澤裕之君） そういうふうに聞いています。というのは、ほの積算をするときに、予算こしらえたり、その時期的なものがどうしても2年前のんでないと正確に出てこないということを聞いています。

（「23年度ので予算」「2年前でなく2年間っていう」の  
声あり）

○5番（国清一治君） 2年間やな。

○建設課長（柳澤裕之君） 2年間でなくて2年前の。

（「2年前」の声あり）

○5番（国清一治君） 2年前。

（「これは2年前」の声あり）

○議長（大西一司君） だから、25やったら23年度のを基準にしてっていうことやね。

○建設課長（柳澤裕之君） そうせんと、精算できとらんのです。

○5番（国清一治君） そしたら、精算できたときは翌年度ぐらいでほれをまた勘案するんですか。

○建設課長（柳澤裕之君） 2年前は2年前でいきますんで、2年前は2年前で。

○5番（国清一治君） ほれともう一つ、下の支出で、水道料金を100とした場合が

入っとるでしょう。これはあくまでも目安なんでしょう。上の算式が……。

○議長（大西一司君） そうやな，うん。

○5番（国清一治君） うん。算式でこれ1,000円単位未満切り捨てにしよんかな，これ。切り捨てやな。ああ，ちゃうな，1,000円単位もあるな。まあまあ，ほれは小さいことで。この支出のパーセントはこれ目安やな。

○議長（大西一司君） これ目安だろう。これは目安……

○建設課長（柳澤裕之君） これは目安です。

○議長（大西一司君） うんうん。これは決まったもんでないわ。

○建設課長（柳澤裕之君） 決まったものではありません，うん。まず，例としてね。

○5番（国清一治君） ほな，個々のことはまた別のときに聞きますので。

○建設課長（柳澤裕之君） ほうやね，個々のというか各組合でそれぞれ違いますからね。先ほど言うたように，人口とか，それから料金，それから施設の償還金とか，皆それぞれ違いますので，詳しくは建設課の水道担当にお願いしたいなというふうに考えていました。

○5番（国清一治君） ちょっとごめん。水道料金を基本にしとう思うんやけん，人口は関係ないねやな，これは。関係ないだろう。お金の差だけで計算でしとんだらう，これ。

○建設課長（柳澤裕之君） だから，人口が多かったら，結局ほの組合に入ってくるお金ってごつつう多いですよ。

○5番（国清一治君） うん，ほれはほうじゃけんど，要はこれ……。

○議長（大西一司君） 料金だな。

○5番（国清一治君） 例えば星谷の場合やったら，これ400万円なんよ，ことしの場合は。今見んでもええ，400万円なんよ。ほれを単位にして，どんだけ修繕をするのかとかという，ほれで計算しとんじゃな。

○議長（大西一司君） 40万円かな。

（建設課長柳澤裕之君「星谷は……」の声あり）

40万円。

（建設課長柳澤裕之君「40万円かな」の声あり）

うん。

(5番国清一治君「うん」の声あり)

残りが40万円。

○建設課長(柳澤裕之君) 30万円か。

○5番(国清一治君) いやいや、指定管理料は30万円やけど、水道料金が入っとん、今年度で、25年度でよ。400万円入っとうけん、ほれがもとになって、ほれからの計算式になってくるんやな。

(建設課長柳澤裕之君「ほうですね」の声あり)

ほういうことやな。

(建設課長柳澤裕之君「はい」の声あり)

わかりました。

○議長(大西一司君) ただ、今ちょっと出てきたん、例えば棚野が500万円で、あと30万円、40万円、これ何かって。こんなんも償還とかほんなんが個別にあるわけですね。

(建設課長柳澤裕之君「そうです」の声あり)

棚野の。

○建設課長(柳澤裕之君) ほんで、つけ加えますと、皆さんにも記憶は新しいと思うんですが、棚野で約1億円の水道施設しました、棚久で。ほれについては、たしか平成の22、3年ごろにこれしやったと思うんですけども、償還がもう始まっていますけども、まず利息が先にどんどんするんです。そしたら、元金に加わってくるのが5年後と聞いています。ほなけん、またほのときにはかなり負担が要るので、もう500万円でなく、だんだん下がっていくかなと。

○5番(国清一治君) ちょっとよそのことはもういいけん、また。

○議長(大西一司君) いや、全体のこと言うてよ、自分とこだけじゃなしに。

○5番(国清一治君) 自分のところは個々に聞きますので。

○建設課長(柳澤裕之君) ああ、聞いてください。

○5番(国清一治君) 基本はこのとおりなんやね。

○建設課長(柳澤裕之君) そうです。

○5番(国清一治君) はい。

○建設課長（柳澤裕之君） はい。

○議長（大西一司君） 1つ不思議があったんは、言いよったように、500万円も出すのに、片一方10万円や20万円、30万円がほとんど、どうしてなっということが問題であったんで、ほれは今言いよったように、償還金が棚野久国の水道には大きく発生しておるといふことの説明やね。そういうことやね。

○建設課長（柳澤裕之君） 棚久は、また元金の償還がまだ始まってないので、マイナス要因が少ないん。けども、将来何年かにおいては下がると。しかしながら、この棚野久国に関しては、水道料金上げてますから。

（「うん、そうですね」の声あり）

上げとうけん。ほなけん、言うたら今度下がるなというふうな見込みで上げてるから、ほれでご理解していただきたいなと思います、この差金は。

○5番（国清一治君） 知らん間に水道の役になってますので、うちまで追求されてますので聞いただけです。はいはい。ありがとうございます。

○議長（大西一司君） 星谷はちょっと個別にほなお願いします。

（5番国清一治君「わかりました」の声あり）

よろしいですか、これ。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） それでは続いて、笹山住民課長のほうからお願いします。

○住民課長（笹山芳宏君） まず、農業集落排水処理事業の加入率と供用率のご質問があったと思うんですが、加入率については、加入している人口、世帯を対象地域内の人口、世帯で除したものであると思います。

昨日この農業集落特別会計歳入歳出決算主要事項説明書資料のNo.3のところに載っておりました、一番下の欄ですけれども、載ってました供用率っていうのがあったと思うんですけれども、この供用率は、加入している世帯から使用を休止している世帯等を差し引いた供用戸数を加入戸数で除したものであるということになると思うんですが、毎年時間がかからずに報告させていただいていたというのはこの供用率のほうではないかと思われま。

ちなみに、加入率が80%で収支がとんとんっていうような話があったというのは、供用率が80%で収支がとんとんということでございます。

○議長（大西一司君） 今の説明です。今までずっと加入率で67%と言いつつは、供用率ということでございましたそうです。加入率っちゅうのはわからんやね、ほな。

○住民課長（笹山芳宏君） ほうですね。戸数も年々変わってますし、一番最初の当初のときの戸数でまた見ていきましたお家の感じも違ってきとうと思うんで、時々で変わろうかとは思いますが。供用率が80%を超えたらほの事業としては成り立つってということで、もうほの全体の場合は、新規加入もことしの場合も1件あったりしたんですけども、抜けるご家庭もあるし、また新規に地区へ入ってこられていご家庭もあるとかっていうようなこともあり、加入率っていうような話になったらそこらをしっかり調査して、ほんでまた率を出すっていうふうなイメージになるかと思うんです。事業としての供用率っていうほうのほうで判断していただくの  
でいいのではなかろうかと……。

○議長（大西一司君） ほれはもうほんでええんやけど、加入率っちゅうんもちょっとわかっといたほうがええと思うんやけど、供用率とあわせて。調べられるんやったらこれ調べていただきたい。

（住民課長笹山芳宏君「わかりました、はい」の声あり）

この件について何か。よろしいですか。

（住民課長笹山芳宏君「待つて、もう……」の声あり）

まだあるん。

（住民課長笹山芳宏君「はい」の声あり）

何。

○住民課長（笹山芳宏君） 粗大ごみの……。

○議長（大西一司君） ああ。ごめんごめん。済んません。

○住民課長（笹山芳宏君） もお伺いしていただいたと思うんですけども、これは一般会計歳入歳出決算書事項説明書資料の分でNo.21になるんですけども、このほうに、13の委託費、4-2-4の13委託費ということで、金属くず運搬処理業務委託料、旭金属85万円というのがあります。これが、いわゆる年3回しております粗大ごみの処理費用になります。

科目がじんあい処理の4-2-3のところ、年間ごみの総処理量ということで、

可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみということで並べさせていただいたので、そちらの科目のところではなくて、リサイクルの廃棄物の再生処理等推進事業費 4-2-4 のほうで粗大ごみの実績は数字は出てくるということでございます。処理量が、ごみの処理量で1カ所のほうがわかりやすいということで、じんあい処理のほうと一緒に載せさせていただいて、わかりにくかったということだろうと思います。

ごみの推移でございますけれども、粗大ごみは20年度ぐらいからでございますと、12トン、21年度が15トン、22年度が11トン、23年度が9トン、24年度が11トン、25年度が9トンというふうな感じで、横ばいのような、ちょっと減っているような感じで推移をしております。国清議員のご指摘もありましたように、かつてからいいますと、多いときでしたら平成12年63トンとかというようなときもあったようでございますので、それから比べたら量も減っているのです、収集回数とかも減らすような検討もしてもいいのかなと思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 粗大ごみの件。何ぞ。

○5番（国清一治君） いろいろ調べてくれてありがとうございます。かなり減ったなっていうイメージありますし、ほれに加えて人が、手間がようけえらいおるなと思っていたときに、はっきり言うて当時は職員だけでやっと思ったんですけども、ごみの割に人が多いなっていう感じがいたします。いろいろなの含めて検討してください。

（住民課長笹山芳宏君「はい」の声あり）

○議長（大西一司君） ほんで続いて、もう一丁、ほな。

○住民課長（笹山芳宏君） 浄化槽の補助金の当初のどうふうな根拠でつくったかっていうふうなお話があったと思うんです。当初、5人槽が11、7人槽が13、10人槽が1というふうなことで計画を立てております。これの基本、もとになる数字といたしましては、23年度が5人槽11人、7人槽が11人、10人槽が2人と2つというふうなことで、これも一つ参考にしたのと、もう一つは、国のほうの補助金の実績に応じて最終は精算をしなければならないのですが、5年間ということで22、23、24、25、26という5年間の計画の中で動いておりますが、実際の数字関係なく現在のところ国からの補助金が超過状態が入ってきてるような状態になっております。それを解消を26年

度ですするためには、この計画に上げている5人槽11、7人槽13、10人槽が1というふうなぐらいのものをこなさなければ、5年間で精算した場合に国へ補助金を返還しなければならないというふうなことに計算上なってしまいますので、返還が起らないような数字ということで積算をしております。

○議長（大西一司君） 目標か。

どうぞ。

○5番（国清一治君） まだまだできとらんところが多いと思うんで、推進をもっとしてもろうたほうがええと思うんで、目的は勝浦川の町の宝から入った一つの事業なんで、河川浄化入ってますので、推進のほうへ力入れてください。

○住民課長（笹山芳宏君） はい。広報等とかでもまた補助金の紹介もしたり、いろいろな方策を通じまして、使っていただくようなことになりましてように努力していきたいと思います。それと……。

○議長（大西一司君） まだあるん。

○住民課長（笹山芳宏君） もう一つ、し尿処理の量はなかったです。ああ、はい。

○議長（大西一司君） うん、ほれはええわ。うん。

○住民課長（笹山芳宏君） いいです、はい。

ほな、以上でございます。

○議長（大西一司君） ありがとう。

それでは、続いて産業交流課野上課長、お願いします。

○産業交流課長（野上武典君） お手元に資料を配らせていただきました。1点訂正をお願いしたいと思います。昨日勝浦町の農業再生協議会というのがありましたが、これ町長、それからJA、それから農業委員会、こういった方が会員となつてつくっている会議でございますが、実はこの事業とは関係なくて、戸別所得補償制度、前の水田利用推進協議会、それから担い手育成推進協議会といったようなものが一緒になってできた町の協議会でございますが、今回の農地・水・保全管理支払交付金事務に関しましては、そういった協議会、町のほうにはございません。各活動組織の中であるということでございます。

このお配りしました1枚目の下のほうの事務の実施体制図でございますが、一番下に、活動組織及び広域活動組織とございますが、これが各用水組合を中心に別組織と

してつくられた活動組織がこの部分に当たります。これにつきまして、勝浦町では、次のページの裏面にございますが、大井堰地域資源保全会、それから中角土木、それから今山資源保全会、こういった名前でそれぞれ活動組織がございます。おおよそそれぞれの用水組合と実態は同じかなと思っております。

初め、1枚目に戻っていただきまして、こういった事務の流れになるかといいますと、まず当初の立ち上げ時に、採択申請というものが活動組織と町の間で交わされます。そのときに、協定の締結ということで、協定書を町と活動組織の間で協定をまきます。もしその中で……

(「詳しく言わんでええけん」の声あり)

ええですか。

(「当然お金が流れるお金の問題やから」の声あり)

そういったことがありまして、それを町は県のほうに上げていって、同様に県もそういうことの確認、基本方針の策定を行います。

お金といたしましては、その左側にある大きい四角の徳島県農地・水・環境保全活動推進協議会、ここにそれぞれの活動組織とのやりとりの中で、受益面積等でこういったこれだけの交付金が必要であるということで、それぞれの活動組織が今言いました徳島県の農地・水云々協議会のほうに交付申請をします。それに基づいて県の協議会では国に向けて交付申請を行いまして、その交付決定に基づいて県、それから町にそれぞれの応分の負担額を請求してきます。それが、2枚目の請求書ということになっております。

町は、徳島県農地・水・環境保全推進協議会に対して負担金を納める。同じように、県も納める。国については、補助金が交付されるというようになっております。そういったそれらの金額をまとめた中で、徳島県の推進協議会がそれぞれの活動組織に農地の維持支払交付金と資源向上支払交付金を交付するというふうな流れになっております。

事業の実施状況については、町のほうに活動組織から報告が来ているということでございます。

事務の流れ等については以上のとおりでございます。

(「産業の組織ではないってことやな」の声あり)

そうですね、はい。ほんで、県のほうで一括して事務について、括弧書きでありますように、徳島県の土地改良事業団体連合会、ここがそれぞれの活動組織から事務委託を受けて行っているということでございます。

ただ、1点だけ、27年度からこれ制度改正で変わってきます。事務の流れが町もかわるようになってくるということで、今国のほうで改正を進めているというふうに聞いております。

(「町でなかったらいかんの。町は知らんというなんでもういうふうなことを、組織もないし、県の分、これは何を払ったん、まあゆうたら財産分与」の声あり)

それぞれの、町は協定に入ってますので、いわゆる寄附金等審議会の中の一つの組織になってこようかと思えます。

(「組織はしらんの」の声あり)

○議長(大西一司君) けんど、確認はせないかんだろう、ほの各組織っちゅうか入っとう組合に。

(「ほなけん、町でやる」の声あり)

町でやらないかんの。

(「町で管理しないかんってさっき言よった」の声あり)

うん。

(「わかりました。皆さん理事がこうなってますし」  
の声あり)

これでよろしい、ほな。

(「はい」の声あり)

ほな、次お願いします。

○産業交流課長(野上武典君) 続きまして、昨日またあった有害鳥獣の防護柵の延長でございますが、25年度につきまして、14件あった中で、全体で4,035メートル、これが14件の合計の延長数でございます。補助金も50メートル以上という事業量がその補助要件の条件になっております。

もう一点、ちょぞっ娘のDVDのユーチューブの閲覧件数でございますが、2つ種類あるんですが、全体で2,905、昨日確認した数字でございます。

○議長（大西一司君） どうぞ。

○産業交流課長（野上武典君） 昨日回答した中で、1点だけ訂正をお願いをしたいと思います。4番議員の節議員さんからの質問だったかと思うんですが、元気市の開催件数、実は5月5日に、軽トラ市ではなくて、こどもの日を当てにプレイゾーンだけ元気市のメンバーで情報館の前でやっております。子供を遊ばせるようなゲームだけです。それともう一点、8月4日に夏の軽トラ市、これも大きな規模でなくて、人形文化交流館の前あたりだけでちょっと通常よりは小さい軽トラ市を開催しております。最終、一番メインは11月10日実施していると。それで計3回ということでございます。ただ、今年度につきましては1回だけでございます。

○議長（大西一司君） それでは、お三方、どうもありがとうございました。退席ほなしてください、もう。結構です。

それでは、出納室関係について詳細説明をお願いしたいと思います。

豊岡会計管理者、お願いします。

○会計管理者（豊岡和久君） 座ってでいいですか。

○議長（大西一司君） ええ。

○会計管理者（豊岡和久君） それでは、25年度一般会計歳入歳出決算の出納室部門の説明をさせていただきたいと思います。

お手持ちの資料が、一般会計歳入歳出決算資料事項説明書という数字の流れを書いているものと2枚で構成、その表紙と1枚もんで構成された説明資料というのがございますので、両方で説明させていただいております。

まず、数字を書いている説明資料の歳入予算執行状況調べ、歳入の1分の1ページでございます。

歳入でございまして、15, 1, 1, 1の2の電柱敷地料、これについて7,500円、その他の雑入で14万7,448円の歳入でございまして。

中身につきましては、説明資料の2枚もんのほうの裏側のNo.2にございまして。

ここでちょっと右側の網かけしてある部分が歳入でございまして、電柱敷地料につきましては企業局の電柱で7,500円、中段から下のほうに網かけしてある分で、建物共済掛金、解約がありましたんで、その返納金で9万6,768円と自動車共済の解約返還金で5万680円でございます。

以上が歳入でございます。

歳出でございます。

それでは、説明書の歳出の部門で、右肩で3分の1ページって書いてある歳出予算執行状況調べの表で説明させていただきます。

事業番号が、右のほうでは70001番で出納業務、これにつきまして歳出額が84万5,489円でございます。主なものとしましては、時間外勤務手当が10万5,505円、7,1,1に臨時雇賃金35万9,600円、それから11の2の一番下の行ですが、その他の需用費で26万4,702円。

それと、役務費につきまして、次のページでございますが、12の1です。1の通信運搬費で6万3,000円が、この分が出納業務でございます。

この中身につきましては、説明資料のほうのNo.1でございます。主要なものだけ表記をさせていただきます。

臨時賃金で、3カ月間、4,5,6の業務の間、臨時賃金で35万9,600円支払っています。ナビバンクの基本料が6万3,000円の通信運搬費でございます。

以上が出納業務でございます。

続きまして、再度戻りますんですけども、歳出予算執行状況調べ、3分の2ページ、さっきの続きで、70001の事業番号で財産管理っていうのがございます。これについては、決算額928万3,141円でございます。主な業務としましては、11の2その他の需用費で51万8,585円でございます。

それと、3分の3ページ、12の1で役務費、これが362万1,571円でございます。委託料としまして981万6,625円。14使用料及び賃貸料としまして17万5,140円。27公課費とて4万1,200円でございます。

その事業の内訳としまして、事業状況説明書のNo.2に表記をさせていただいております。

需用費の中の公用車でございますが、公用車につきまして、ことし車検が3台ありましたんで、右側のほうの表の中でございますが、車検費用、それと年間のリース料とともに3台で41万5,312円支払っております。修理代として7,770円、公用車の燃料代として34万6,883円です。建物災害共済掛金として70の施設につきまして207万7,248円の歳出でございます。自動車共済掛金としましては、40台分です。76万

4,410円で払っております。浄化槽，し尿，それに登記料としまして54万413円ございました。毎日衛生有限会社に行って，23カ所の浄化槽，処理量が264.69キロリットルでございました。浄化槽法定点検検査料，これは徳島県環境技術センターについて14万8,000円支出しております。

その他，真ん中に表記がしてございますのが，浄化槽の保守点検と清掃の業務の委託料でございまして，毎日衛生有限会社さんに86万4,780円支出してございます。水道代としまして，山西掛谷水道組合に西岡住宅跡地の水道代について2万3,400円，沼江簡易水道に沼江パイロット農園のところに2万6,400円の支出でございます。

以上が出納室の決算状況でございます。

○議長（大西一司君） 説明は終わりました。

何かご質疑ありましたらどうぞ。

どうぞ。

○5番（国清一治君） 1点だけちょっと教えてください。

これ沼江パイロットのことがちょっと入っとなやけんど，敷地自体もこれ収入役室の中で管理しょんかいな。収入役室って言わんのか，今出納ので。

○出納室長（豊岡和久君） そういうことになってます，はい。

○5番（国清一治君） 管理はしてないんな。

○出納室長（豊岡和久君） はい。

○5番（国清一治君） あと，何ぞ計画はないんやな。

○出納室長（豊岡和久君） うちのほうで目的を持ってない財産について管理しているので，出納室としては持ってはおりません，うん。財産として管理しているだけの状況でございます。

○5番（国清一治君） ほしたら，これ水道代を払いよんやけんど，実際は県から移管されてこの施設を町として使うことないと思うんやけんど，これは基本料金を払っていきよんかな。

○出納室長（豊岡和久君） そうです。基本料金だけなんでございます，はい。

○5番（国清一治君） これどこかに貸しとれへんかえ。

○出納室長（豊岡和久君） 貸し出しはしておりません。

○5番（国清一治君） してない。

(出納室長豊岡和久君「うん」の声あり)

貯蔵庫とかには使っていない。

○出納室長（豊岡和久君） うちのほうには把握はしていません、はい。

○5番（国清一治君） 使っていないやな、はい。

○議長（大西一司君） ほかに。

7番山野さん。

○7番（山野忠男君） ちょっと1つだけ確認したいと思うんですけども、県のほうからこの浄化槽法定検査というのがありますね。これ各戸にも電話がよく来るんです。それで私のところは不在が多いんで、おらんことが多うて連絡がつかんのです。だから、ほれを普段は保守点検しよるでしょう、毎日衛生で。それだけでいけるん違いますか。なかなかほの県の技術センターですか、から電話来るんやけど、わざわざほれに1日休んでっていうわけにもいかんしね。

○議長（大西一司君） これって住民課でないんか。

○7番（山野忠男君） 不在が多いんやけど。これはどういう関係ですか。

○出納室長（豊岡和久君） これは県の法令等で定められた点検なんで、行政としても持っている施設としては点検を受けている形にしております。

○7番（山野忠男君） もしこの不在で行き違いがあって、なかなか点検してもらえなんだ場合は罰金が来るとか何かあるんですか。

○議長（大西一司君） うん。

○副町長（福田輝記君） 罰金っていうのは、罰則と規定がない定めでございます。罰金はないです。それで、ただその施設については、できるだけ検査の方のご都合に合わせるような体制で、日程の変更というのは柔軟に対応していくというようには聞いております。

○7番（山野忠男君） この検査の人の日程に合わせるわけですか。

○副町長（福田輝記君） そうですね。ご都合に合わせるような形で柔軟に対応はしてくれると思います、はい。

○議長（大西一司君） 町内の人ようけえおるな。

○7番（山野忠男君） そうなのかな。知らんのよ。ほなけん、罰金来るんかいなと思っぺ。

そうですか。わかりました。

○議長（大西一司君） ほんなら、よろしいですか。

（「はい」の声あり）

それでは、会計、出納室のほうはこれで終わります。

お疲れでございました。

最後になりますが、議会事務局のほうから最後に説明をお願いします。

ちょっと時間ないけん、豊岡さん、ごめん。もう進みよるけん。

○議会事務局長（松本重幸君） それでは最後に、私のほうから議会関係につきまして、平成25年度の決算状況をご説明したいと思います。

説明資料のほうをお開きいただきたいと思います。

歳出の111議会費でございます。

主だったものとしたしましては、1節の報酬でございます。決算額が2,488万9,000円でございます。備考のほうを見ていただきましたら、議長の報酬が27万3,000円の12カ月で327万6,000円でございます。副議長の報酬が23万4,000円掛ける12カ月で280万8,000円でございます。それから、議員さんにおかれましては19万5,000円の12カ月の8人で1,872万円。合計2,480万4,000円でございます。それと、議会広報のモニターさんの報酬が年2回お支払いしておりまして、10人ございまして8万5,000円でございます。それから、3節の職員手当でございます。決算額が701万2,302円でございます。これにつきましては、議員の期末手当でございます。6月が332万7,870円、12月の支給分が368万4,432円、合計で701万2,302円でございます。それから、4節の共済費、決算額が1,260万6,000円でございます。内訳といたしまして、給付費負担金1,245万6,000円でございます。それから、事務費の負担金が15万円、合計で1,260万6,000円ございました。それから、旅費でございますが、決算額が130万9,543円でございます。内訳が、普通旅費が91万7,543円、それから費用弁償といたしまして39万2,000円支出しております。それから、11節の需用費、決算額が73万1,281円ございました。主なものとしたしましては、消耗品費が49万9,245円でございます。これは、ほとんどそれぞれの例規的な追録代になってございます。それから、13節の委託料163万645円の決算額でございます。内訳につきましては、議会広報の印刷の委託料が49万5,600円、それからその議会広報の配布の委託

料30万9,000円，それから議事録をつくるためのテープの反訳の委託料が82万6,045円で，合計で163万645円でした。

以上が議会費の説明でございます。

続きまして，次のページをお開きください。

271の監査委員費でございます。

まず，1節の報酬でございます。監査委員さんの報酬，識見の監査委員さんが年額28万7,000円でございます。議選の監査委員さんの報酬が22万4,000円。合計で51万1,000円の支出の額となっております。それから，9節の旅費でございますが，3万8,225円でした。全て普通旅費でございます。それから，需用費の決算額が28万7,600円。主なものの消耗品費25万1,600円につきましては，ほとんどが先ほどの議会でも同じでございますけども，書籍の追録費でございます。それから，19節の負担金補助及び交付金でございますが，決算額で46万8,197円でございます。勝名地区の監査委員連絡協議会に1万8,000円，それから県の町村監査委員連絡協議会に17万3,609円，それから勝名地区監査委員視察研修負担金で27万6,588円でした。

以上でございます。

○議長（大西一司君） それでは，議会の決算のほう，何か質問ございませんか。

5番国清議員。

○5番（国清一治君） 何ぞ言わにやいかんと思うてるんですけど，これ1点だけ。補正予算でこの前130万円ぐれえ落としたんやけど，ちょっと主なものでわかったら。これ非常に切り詰めた予算でやってきとん中でも，補正では130万円もきっちり処理はできとうと思うんやけど。主に使った，旅費かな，旅費かもわからんけど。

○議会事務局長（松本重幸君） そうですね，当然報酬関係は全くそのままと思います。共済費についても手当についてもそのままと思いますので，多分旅費とひょっとしたら交際費を落とすとんかなと。

○5番（国清一治君） はい。

○議会事務局長（松本重幸君） それぐらいだと思います。正確ではありませんけど。

○5番（国清一治君） 旅費大分始末しとったけん。

議会以外でちょっと一言だけ構わんですか。

○議長（大西一司君） どうぞ。

○5番（国清一治君） 副町長さんにちょっと聞きたいんやけど、今回初めて勝浦町の決算審査に終日出席いただいたんやけど、それぞれ課長さん、いろいろな説明の仕方があったし、資料にもちょっとわかりにくいところがある。ちょっと簡単でええけん、どういう感想をお持ちか。また、できたら指導もしてもらいたいと思うんやけど。ちょっと感想だけあったら一言。済んません。

○議長（大西一司君） はい。

○副町長（福田輝記君） 率直な感想としましては、説明資料が非常にわかりづらいなど。決算の審査なんで数字っていうことがあるんですけども、余りにも数字を読み上げるといふようなところはちょっとどうなのかなと。県議会は決算審査とか決算認定に当たっては別途な資料をつくるというようなことをやっています。ただ、それを町にやると、町の少ない事務体制の中で果たして県と同じようなことがやれるのかというところもあるんですけども。

一つ一つ考えて、非常にわかりづらいんで、決算でこういうものができたんですと、25年度ですね、何ぼかけてこんなんができたというんが、その金額の高いにかかわらず、少ない事業でも大事な事業っていうんはあるんで、でも大きい事業でも国の制度とかに基づくものは特に説明の必要もないんであろうというものもあるんで、各課が考える昨年度この予算を使ってこういうふうなことができましたというような、筈議員さんが、1年間課長としてどういうことに気をつけてやられましたかやというような質問もあったんですけど、そういうような、去年1年間、この課がこの予算を使ってこういうふうな事業を進めてきましたみたいな総括な説明っていうのもあってもいいのかなというふうなところは思いました。

ただ、非常に私もこの半年痛感しております非常に職員が少ない中で、日々の業務にも追われる中での作業でございますので、その辺のどこまでの手間をかけて、どこまでの説明ができるのかというのが、今後またお話し合いの必要があろうかと思っておりますけども、ただいずれにしても何らかの資料の統一とか資料の工夫っていうのはお互い必要なかなというふうには思っています。

○5番（国清一治君） ありがとうございます。思うた以上の回答がいただけまし

てありがとうございます。私個人的に、この決算書と資料でええんではないかと思  
いますので、また副町長さん、課長さん方のご指導お願いいたしたいと思  
います。ありがとうございました。

○議長（大西一司君） どうぞ。

○4番（笹 公一君） ちょっと関連で。副町長、非常にいいこと言うていただ  
いたと思うんですが……。

○議長（大西一司君） ほめてくれたけん。

○4番（笹 公一君） 決算を提出するときに当たっては、町長のほうは1年間こ  
ういうことに重点を置いたという資料を出すというようなことになっとうです  
ね、議員必携とか見てみたら。

○議長（大西一司君） ああ、ほうかいや。

○4番（笹 公一君） 言うたら、出さなければならないというようなことにな  
っとうです。ただ、勝浦町の場合は出てない、数字だけしか出てないんで、今  
言うたように、金額の高いにかかわらず、この1年間どういうことに主に取  
り組んできて、その成果はどうだったかというようなのをまとめたもんが  
あれば、非常にこちらもわかりやすいんで、来年度はぜひそれを出して  
いただくようによろしくお願いします。

○議長（大西一司君） 総括していただきました。ありがとうございます。

どうぞ。

○1番（美馬友子君） 23年から総合計画ができとんですよ。25年度の決算  
した中で、皆さんがそれぞれに目標とか成果を聞いた中で、総合計画に基  
づいてこんな目標を立てて事業を行ってというんが誰ひとりと説明がな  
かったんで、それはすごく残念なことで、町長も所信表明でしっかりと  
総合計画にのっとりたことと言われとんで、そういう方針で多分行政は  
進んでいっきょうと思うんですが、その言葉が足らんかったんではな  
いかなって私は思いました。

○議長（大西一司君） いや、そのとおりです。副町長がおっしゃった課  
の総括、あわせて全庁のそういう総合計画なりの1年間の総括なり反省  
っていうんは、町長のほうからしていただいたらありがたいなっていう  
のは、それは我々としては皆共通の思いであります。どうですか、町  
長、最後に。

○町長（中田丑五郎君） ご指摘いただいたことは謙虚に受けとめてお  
りますし、ま

た私も平成25年度3月に行っております所信表明もこの決算認定のときにも持っておりますし、それを着実に実行していくことが予算執行に当たっての大事なことでございますので、何ができて何ができてないか、また課題としておることがどこまで進んでるなっていうようなことも、それは当然のことながら、それにつきましては決算認定にかかわらず、議会の一般質問等でできとんかできとらんのかというような話も十分聞いておりますので、その点でも報告もさせていただいておることと思っております。

決算認定、あらかじめ、節議員が今おっしゃいましたように、主要施策の成果の説明書を上げてというようなことも議員必携には載っております。それが一つの資料になって、説明資料の中にそういうことも載せてるのかなという思いはしとんですけども、これも過去通例上っちゃうんですか、過去からずっとそういうことで説明させてもらっておりますので、十分成果も説明しているのかなという思いが私自身はしております。改善すべきことがあったら、ほれはしていかなんだらいかんのかもわかりませんが、はい。

(「議長これ決算書の出し方のな、統一をな」の声あり)

○議長(大西一司君) 統一がな、うんうん。

(「それぞれ決算の資料の説明は、今期こうでっていうんは、それを見たらもうわかるけん。いろいろ説明する必要がない、皆が同じ統一した資料っちゃうか決算書を出してくれたら。住民課はこれ、建設課はこれってゆうんではそんなんはおかしい。良いのがあったら、それに見習うべき資料にしてほしい」の声あり)

ほれこそ大御所の最後の締めで、ほれでもう終わりたいと思います。

それでは、これで平成25年度の各会計の決算審査を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会します。

皆さんお疲れでございました。

午前10時21分 散会